

第1回北区公共施設再配置方針検討委員会 議事概要	
日時	令和6年6月18日(火) 19:00~21:00
場所	北とぴあ 9階 901会議室
出席者	学識経験者3名、委員5名(1名欠席)、事務局4名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. ごあいさつ 2. 自己紹介 3. 委員長及び副委員長の選出 4. 検討委員会の設置目的と進め方について 5. 北区の公共施設の現状と課題 6. 東京23区の公共施設等総合管理計画の状況 7. 今後の予定
内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1. ごあいさつ 2. 自己紹介 3. 委員長及び副委員長の選出 <ul style="list-style-type: none"> ○互選により委員長及び副委員長を選出 ○事務局より設置要綱と検討委員会の運営等に係る事項を説明 4. 検討委員会の設置目的と進め方について <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より「北区公共施設等総合管理計画」の改定の経緯を説明 ○本委員会の目的、成果物として「再配置方針検討報告書」の策定までの確認 5. 北区の公共施設の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より「北区の公共施設の現状と課題」を説明 6. 東京23区の公共施設等総合管理計画の状況 <ul style="list-style-type: none"> ○事務局より他区の公共施設等総合管理計画について説明 <p>(質問・意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の目標使用年数を80年と算定しているが、コンクリートの強度など実際の耐久性や強度の検証が重要。個別ごとの整理が必要。 →80年とした根拠は、機械設備の全取替を踏まえて設定している。コンクリート強度の関係もあり、状況を見ながら整理に努める。 ・大規模改修については、リノベーションも想定していると思うが、躯体の改修は必須であり、給排水設備も大きな課題。給排水関係は40年なので、その点も含めて調査や議論が必要。 →改築とリノベーションは分けて考えており、機械設備の取替は改修としている。 	

- この委員会では、まずは全体的方針を定めていくことがテーマと考えており、例えば、将来的には学校や施設の需要は減少が見込まれていることから、現在のスペックを維持していくことが必要なのか。減少した際に、スペックの利活用や方向性を整理することが目的。
- 施設の建替えやリノベーションなども、他の用途でも利用可能な仕様で建てていくことで、時代のニーズや需要に対応できるようになる。個別施設の機能などは多目的化・多機能化することで稼働率を上げ、限られたスペースを有効に使うことが公共施設の再配置において重要な論点になる。再配置の議論において総量という考え方も重要だが、稼働率という視点も重要。
 - 稼働率の低い施設や時間帯によって利用と稼働率に差のある施設では、スペースを多目的化、多機能化するなど利用・工夫することで、スペースを効果的に活用することで、利用者サービスの充実を図っているところ。
 - 行政サービスとしてどのような機能が必要か、行政が担う必要性和合致しているのかなど、利用者の満足度などを総合的かつ将来的な視点に立ち、整理していきたい。
- 施設の建設や改修などでは、資材や労務費の高騰など価格を確認し、予算単価を整理していくことが求められる。DXや在宅勤務の推進が図れることで、庁内勤務も抑制され、将来的には施設の規模や数量の検討ができる考える。
- 施設の数や財政面からだけでなく、稼働率や需要と施設の配置との整合を検証すべき。DXは重要な視点で人口減少の中、施設の集約化が必要となり、必要スペースの検証が求められる。
- 検証にあたっては、施設の用途や施設のサービスでなく、区が提供できるサービス空間として整理した方がよい。また、会議スペースなどは統廃合する視点も必要である。区としてめざす姿で検証すべき。
- 施設の長寿命化については平準化することが目的であるが、先送りしているだけとなっている。財政的に積み立てていくことが重要である。政策的に取り壊しや建替えも考えながら、全体的に平準化していくことが重要。
 - 施設の整備にあたっては基金と起債を活用が重要で、毎年度の予算編成でも平準化するよう工夫している。
- 数字ありきではなく、施設の目的と運用を整理する必要があると考える。
- 論点の1つとして、エリアごとのまちづくりのあり方について、公共施設の視点だけでなく民間事業も含めて整理すべきで、最近ではシェアリングサービスなども増え、必要に応じて民間との協働も検討した方がよい。
- PPPやPFIを検討していくことは評価できる。教育施設の建設等においては、幼稚園や保育園を民間事業者が担うことの検討や中学校の私立・区立を考えながら、今後の教育施設の建設を検証していくことが必要。
- 公共部門が提供する必要があるかを検証すべきであり、今後の行政サービスについて、旧来とおりでなく将来を見据えた検証が必要。

- まちづくりの視点においては、防災施設などを民間事業者に任せることも検討してほしい。また、再開発エリアでは、公的なオープンスペースができることで、公共が施設提供していく必要性も薄くなる。

→北区では駅前の再開発に合わせて駐輪場を整備するケースはある。

- 議論として目指すべきは、にぎわいやエリア活性化など魅力をどうしていくかといった視点に立つべきである。需要を捉えると、現状とおりや現状維持によってしまうため、改修や計画更新のタイミングで民間事業者も交え、整理していくことが必要である。

- 区として、エリアデザインの方向性を示していくことが必要である。

- エリアごとのまちづくりの視点で、公共における施設の配置や量を整理していくことが求められる。

7. 今後の予定

○事務局より今後のスケジュールについて説明

→次回は8月に開催